

お知らせ版

2011

3.25

No.983

広報

おんが

ONGA TOWN Public Relations

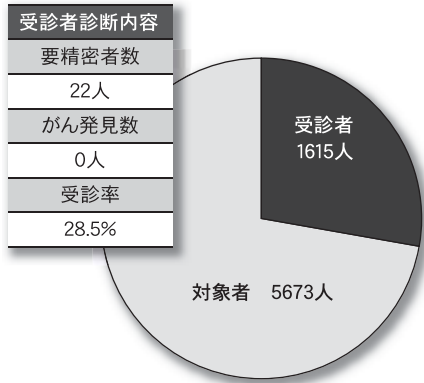
平和で明るい未来へのメッセージ

2月19日~20日

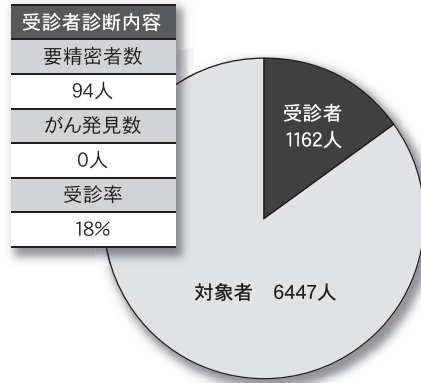
日朝・日韓子どもサミット

遠賀町ふれあいの里で行われた「日朝・日韓子どもサミット」。毎年、町内の各小学校と北九州朝鮮初級学校の子どもたちが、1泊2日の宿泊や共同作業を通して、交流を深めることを目的として開催されています。子どもたちは、木工細工の作業や民族舞踊の披露で、互いの文化への理解を深めました。現在、複雑な問題を抱える日・朝・韓。明るい未来を願う子どもたちの笑顔は、たくさんの人たちが平和について考えるきっかけをつくってくれていました。

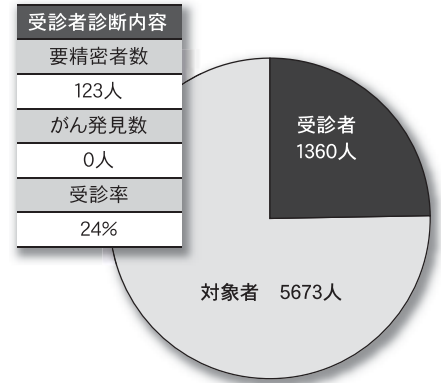
肺がん検診結果



胃がん検診結果



大腸がん検診結果

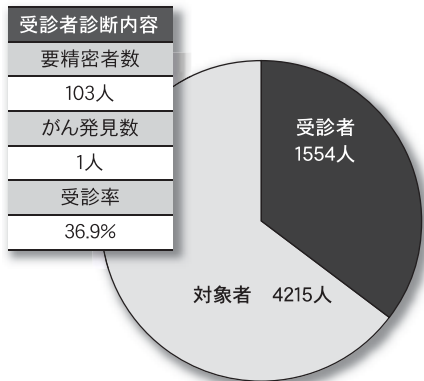


平成22年度総合健診の報告

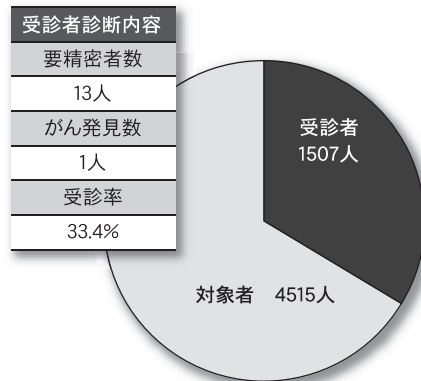
健診結果から見えてくるもの

がんは、遠賀町で死因第1位の病気です。早期発見・早期治療により治すことができます。初期のがんは自覚症状がないことが多いため、早期発見のためには、年に1回のがん検診を受ける必要があります。

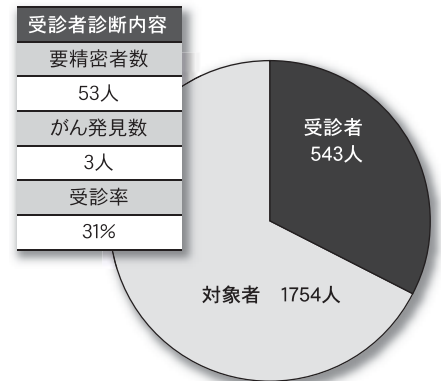
乳がん検診結果



子宮がん検診結果



前立腺がん検診結果



※乳・子宮がん検診結果は、平成21・22年度の2年間の受診者数です。

心筋梗塞や脳卒中の発症は「ある日突然「運悪く…」と考えがちですが、少なくとも10年以上かけて、知らない間に少しずつ動脈硬化が進んだ結果として起こります。

特定健診で見えないものが見えてくる

特定健診とは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病予防のための健診です。身体測定や尿検査、血圧、血糖値、肝・腎機能などの検査をします。遠賀町で実施する特定健診の対象者は、40歳から74歳の国民健康保険加入者です。健診の結果は結果相談会で、詳しい内容を直接説明しています。

特定健診で生活習慣病を予防する

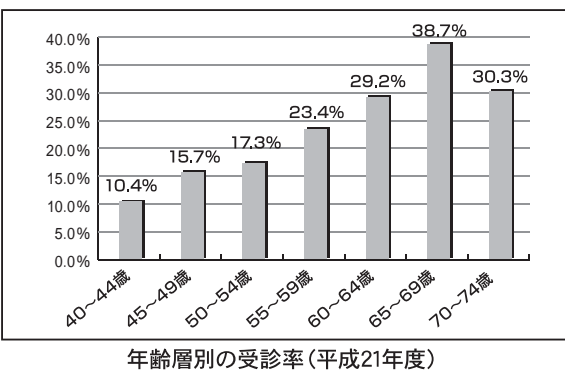
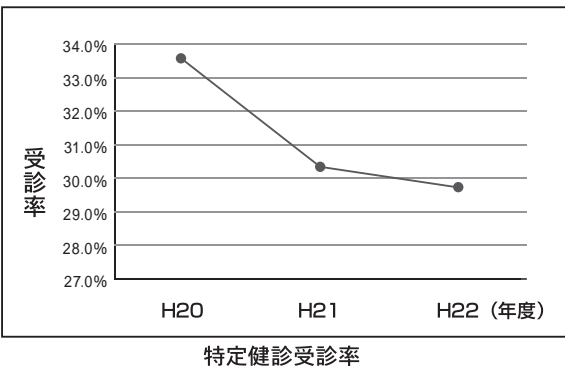
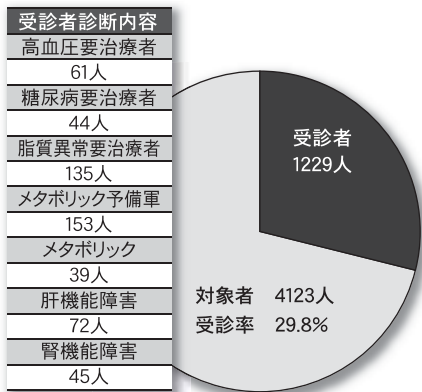
平成22年度の遠賀町総合健診は「がん検診」と「特定健診」を実施しました。円グラフが示すように、がん検診では、大腸がんや胃がんなどで治療が必要な多くの人を発見することができました。日常生活を安心して過ごすために、自分自身の健康状態を知り、年に1回の総合健診を受診しましょう。

平成23年度総合健診 予約受付を開始します

5月から各地区公民館で総合健診が始まります。総合健診の対象者には、4月上旬に予約案内通知を送付します。健診日程には日曜日もありますので、皆さんの積極的な受診をお待ちしています。

- **申込方法** 予約案内通知に同封している、はがきでお申し込みください。
- **申込期限** 4月11日(月)
- **問い合わせ** 健康対策係
☎093(293)1234

特定健診結果



**特定健診で
早期発見することが大切**

50歳代から60歳代で増加してくる心筋梗塞や脳卒中。「自分は健康だから」「自覚症状がないから」という人こそ、健診を受けましょう。

ります。動脈硬化を進めるのは高血圧や糖尿病などの生活習慣病で、血圧が高くなっても、コレステロールが増えても、全く自覚症状がないのが特徴です。自覚症状に代って自分の健康状態を教えてくれるのが「特定健診」なのです。

**受診率に
注目してください**

平成20年度から始まった特定健診ですが、遠賀町における平成20年度の受診率は、33.61%です。平成21年度は30.43%、そして、平成22年度は29.8%（2月未現在）と年々下がりが続いています。

また、健診を受け続けることで、自身の経年変化を把握することができ、体の変化をいち早くキャッチし、万が一病気になるっても、早期治療により重症化を防ぐことができます。

**健診メニューが
豊富になります**

平成20年度から特定健診が始まったことで「内容が分かりにくくなった」「検査項目が充実していない」などの声が聞かれます。

特定健診は、40歳以上の国民健康保険加入者が対象です。年齢層別のグラフで見ると、若い世代ほど受診率が低くなっています。生活習慣病を予防するためには、若いうちから定期的に健診を受け、自分自身の健康状態を確認することが大切です。

平成20年度からは、腎機能を推測できる「eGFR」値の項目を追加します。さらに、住民の皆さんからの要望が特に多い、心電図と眼底検査も自己負担（各1000円）は必要ですが、受診できるようにします。

こうしたことも受診率の低い要因の一つとして考えられます。そこで町では、より充実した健診にするため、平成22年度から結果相談会を実施し、検査結果の見方や、それをどのように生かして行くかなどの説明・相談の場を設けました。また、平成23年度からは、腎機能を推測できる「eGFR」値の項目を追加します。さらに、住民の皆さんからの要望が特に多い、心電図と眼底検査も自己負担（各1000円）は必要ですが、受診できるようにします。

公共下水道の 供用（処理）が始まります

公共下水道の一部供用が始まります。今回開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたの自宅が対象区域に入っているかご確認ください。

●供用処理開始日 3月31日(木)

●供用開始区域

- ▽大字今古賀の一部地域
- ▽広渡一丁目の一部地域
- ▽遠賀川一・二・三丁目の一部地域
- ▽松の本三・六・七丁目の一部地域
- ▽旧停一・二丁目の一部地域

※左図の色付地域です。

【縦覧期限】 4月14日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜日は除きます。

●縦覧場所 環境課窓口

●問い合わせ 下水道工務係

■接続工事

供用開始日から3年以内(平成26年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

- ▽トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道樹に接続する工事

▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道樹への接続替え工事

※水洗便所等改造資金の融資あつせん・利子補給制度がありますので、ご利用ください。

●工事とは？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店で行うことができます。指定工事店は、環境課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき、「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

■下水道使用料

下水道使用料は、均等割額と汚水量ごとの料金を合計した金額になります。

▽均等割額(消費税別)

1月あたり500円

▽汚水量ごとの料金(消費税別)

1㎡あたり116円

※汚水量は、各家庭での水道水の使用量を汚水量として算出します。

●請求は？

下水道使用料は、水道料金と一緒に請求します。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で算出した下水道使用料を請求します。

■公共下水道事業受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成23年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

●負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担していただくもので、事業を推進していくために必要な財源になります。

●負担金の額は？

負担金は、所有する土地一筆ごとに、1㎡当たり500円を乗じて算出した額の合計になります。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

●土地の名義が変わった場合は？

負担金がかかるのは、一度限りです。納入後は、名義が変わっても、新たに負担金がかかることはありません。

■負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請をすると、負担金の徴収の猶予を受けることができます。

また、墓地・境内地などの場合も、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

■手続き

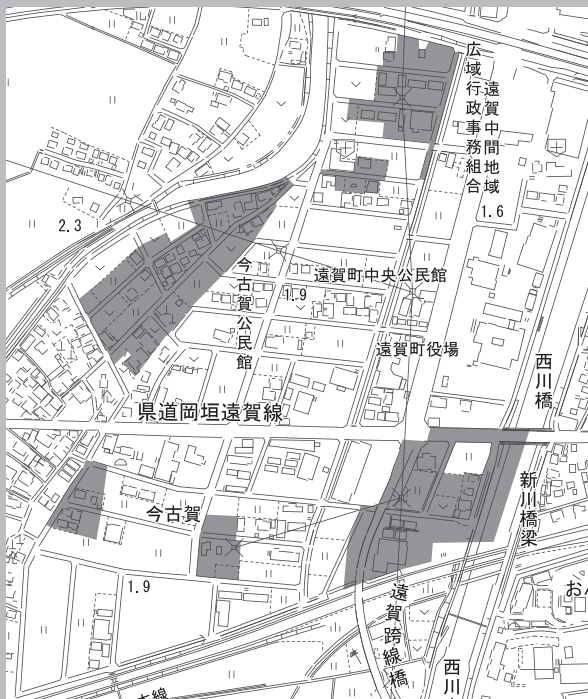
受益者は、申告によって決定します。

▽5月上旬

供用（処理） 開始区域



松の本地区



今古賀地区



広渡・遠賀川地区

平成23年4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付
▽5月末まで
受益者は内容を確認後、申告書を環境課へ提出
▽7月上旬
町が申告内容に基づいて負担金を賦課し、納付書を送付

■納付方法

負担金の納付方法は、次の3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

全期一括納付（1回払い）

負担金（20期分）を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

年度一括納付（5回払い）

負担金（20期）を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

分割納付（20回払い）

負担金を5年間で、1年に付き4回に分けて支払う方法です。

●問い合わせ

▽下水道工事について

下水道工務係

▽負担金・使用料について

下水道管理係

☎093(293)1234

遠賀町職員の給与などを公表します

遠賀町職員の給与は、遠賀町議会で給与条例や予算の審議などを行い、適正に支給されています。町では、住民の皆さんのご理解をいただくため、職員の給与・定員管理の状況を公表しています。

●問い合わせ 人事部

1. 初任給 (平成22年4月1日現在)

		遠賀町	遠賀郡内平均	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,509円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,702円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	136,171円	

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

2. 平均給料月額と平均年齢 (平成22年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職	
	遠賀町	国	遠賀町	国
平均給料月額	326,033円	325,579円	335,648円	284,514円
平均年齢	41.3歳	41.9歳	47.1歳	49.3歳

※平成22年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

3. 期末・勤勉手当 (平成22年度)

	遠賀町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
加算措置	有		有	

4. 退職手当 (平成22年度)

	遠賀町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成22年4月1日現在)

		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	302,200円	344,700円	381,700円
	高校卒	該当者なし	306,100円	352,200円
技能労務職	短大卒	該当者なし	298,700円	該当者なし

※平成22年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

※経験年数とは、採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

6. 一般行政職の級別職員数 (平成22年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数(人)	6	8	41	28	8	5	96
構成比(%)	6.3	8.3	42.7	29.2	8.3	5.2	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

10. 職員手当 (平成21年度普通会計決算)		
	総支給額 (千円)	内容(月額)
扶養手当	13,336	配偶者13,000円 その他6,500円
地域手当	11,749	2.5%
住居手当	9,810	持家4,500円 借家27,000円限度
通勤手当	4,757	交通機関利用55,000円限度

11. 特別職職員の報酬などの状況 (平成22年度)			
		報酬等月額	期末手当
給料	町長	755,625円	6月期1.25月分 12月期1.35月分 計2.60月分 (20%の加算有)
	副町長	620,730円	
報酬	議長	346,000円	
	副議長	291,000円	
	常任委員長	281,000円	
	議会運営委員長	281,000円	
	議員	272,000円	

12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数 (各年4月1日現在)							
	区分	年度					
		20年	21年	22年	23年	24年	計
目標 計画 (人)	減員	5	3	6	3	4	21
	増員	1	3	2	3	3	12
	差引増減数	△4	0	△4	0	△1	△9
	職員数	122	122	118	118	117	-
実績 (人)	増減数	△5	1	△2	-	-	-
	職員数	121	122	120	-	-	-

※計画期間は、平成20年から24年までの5年間で、職員数は、休職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・嘱託職員を含み、教育長および臨時的任用職員を除きます。

7. 部門別職員数 (各年4月1日現在)				
		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成21年	平成22年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	30	30	0
	税務	9	10	1
	民生	13	12	△1
	衛生	7	8	1
	農林水産	8	6	△2
	土木	16	16	0
	小計	86	85	△1
特別行政部門	教育	21	20	△1
普通会計 計		107	105	△2
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保健	3	3	0
	下水道	8	8	0
	小計	14	14	0
合計		121	119	△2

※職員数は、休職者・派遣職員・教育長を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

8. 普通会計人件費決算額			
	歳出額(千円) A	人件費(千円) B	人件費率 B/A(%)
平成19年度	5,706,794	1,128,442	19.8
平成20年度	5,526,550	975,835	17.7
平成21年度	5,923,180	1,168,982	19.7

※平成22年地方財政状況調査に基づくものです。

※人件費には、町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

9. 一般職職員給与費 (平成22年度一般会計当初予算)					
職員数 (人) A	給与費(千円)				1人当たり 給与費(千円) B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
108人	416,064	54,296	155,301	625,661	5,793

※職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。

**今後も職員定数の適正な管理を行い、
人件費の抑制に努めます。**

くらしの(情報) Public News

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onaga.lg.jp/>

遠賀町役場

☎093(293)1234
FAX 093(293)0806

遠賀町中央公民館

☎093(293)1355
FAX 093(293)5533

遠賀コミュニティセンター

☎093(293)6525
FAX 093(293)7057

遠賀体育センター

☎093(293)5434

遠賀町立図書館

☎093(293)9090
FAX 093(293)9091

ふれあいの里センター

☎093(293)2030
FAX 093(293)8506

健康・子育て



4か月児健康診査

●とき 4月14日(木)

〔受付〕

▽前半 午後1時～1時10分

▽後半 午後1時30分～1時40分

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 平成22年11月1日から

ら12月31日までに生まれた乳児
※対象者には通知します。

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル

●問い合わせ 健康対策係

わんぱく教室

(テーマ) みんなで遊ぼう

身近な物を使って、みんな遊びましょう。

●とき 4月5日(火)午前10時～11時30分

〔受付〕午前9時30分～10時

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

●費用 無料
●持ってくるもの お茶、おし

イベント

●問い合わせ 健康対策係

遠賀町中央公民館
リニューアルオープン記念事業
異地三郎健康長寿講演会

日本国内のみならず世界各地で講演活動を行っている異地三郎さん。

104歳で「人生まだまだこれから」と語る異地さんの元気あふれる話を聞き、長寿の秘訣を学びませんか。

●とき 4月17日(日)午後1時30分～3時

●ところ 遠賀町中央公民館

●内容 講演「生きる力がわいてくる」

【講師】異地三郎さん(しいのみ学園理事長)

●費用 無料
※入場には、4月5日午前9時

試験・募集

から遠賀町中央公民館で配布する整理券が必要です。

●定員 先着400人

●問い合わせ 遠賀町中央公民館

山びこ保育園臨時保育士募集

●対象 保育士の資格を有する人(経験者に限る)

●勤務期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

※勤務日は原則常勤ですが、相談に応じます。

●勤務時間 午前8時30分～午後5時

●勤務場所 山びこ保育園

●定員 若干名

●賃金 日額6200円
●申し込み・問い合わせ 山びこ保育園
☎093(293)2227

おんが病院

女性特有の検診も行っています

レディースドック

乳がん・子宮がん・骨粗しょう病検査
その他各種検診を行っています

- 受付時間 月～金 8:30～12:00
13:30～16:30
土 8:30～12:00
- 休診日 土曜日の午後、日曜日、祝日
- 救急告示病院



遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2
ホームページ <http://www.onaga-hp.jp/> (093) 281-3810

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

政治学級生を募集します

政治学級とは、身近な問題と政治がどのように関わっているのかを知り、政治に対する正しい理解を深めることをテーマに「話し合い」を中心として学習を行う自主学習グループです。

身近な問題から町の政治まで楽しく学習してみませんか。

●内 容 自主的にテーマを決定し、月1回程度の学習活動を行います

※政治学級は純粋に学習を目的とした事業です。学級として政治活動を行うことはできません。

せん。

●費用 年間2000円程度

●定員 5人程度

●申し込み・問い合わせ

遠賀町選挙管理委員会

☎093(293)1234

運動教室に参加しませんか

運動指導員がいねいに教えます。

遠賀町内に在住の人はだれでも参加できます。

【リフレッシュ教室】

体脂肪を燃やし、肥満など生活習慣病の予防を目的とした教室



室です。エアロビクスや筋力アップなどの運動を行います。

【悠遊ひろば】

転倒予防や元気に歩ける体づくりを目的とし、年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上を図る教室です。高齢者や体力に自信のない人向きで、ゆっくりとしたペースの運動を行います。

●とき 午前10時～11時30分

【受付】午前9時30分～10時

▽リフレッシュ教室

毎月第1金曜・第3水曜日

※7月から9月までは、第1・3木曜日です。

▽悠遊ひろば

毎月第2木曜・第4水曜日

※7月から9月までは、第2・第4木曜日です。

●ところ 遠賀町武道場(遠賀町中央公民館横)

※7月から9月は、遠賀コミュニティセンターで行います。

●費用 一回100円

●持ってくるもの 運動できる服、室内用運動靴、タオル、飲み物など

●その他 直接会場に来てください

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 健康対策係

明るい未来はあなたの一票から 統一地方選挙

【県知事選挙・県議会議員一般選挙投票日】

▽とき 4月10日(日)

【町議会議員一般選挙投票日】

▽とき 4月24日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

●投票場所 各投票所(投票所は入場券に記載)

【期日前投票】

仕事や旅行などやむを得ない理由で、投票日当日に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっていますので、必要事項を記入してお持ちください。

●とき

▽県知事選挙 3月25日(金)～4月9日(土)

▽県議会議員一般選挙 4月2日(土)～9日(土)

▽町議会議員一般選挙 4月20日(水)～23日(土)

※投票時間は、いずれも午前8時30分から午後8時までです。

●ところ 遠賀町選挙管理委員会事務室(遠賀町役場庁舎横車庫棟1階)

●問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会

☎093(293)1234

選挙についての詳しいお知らせは、3月10日号の「広報おんが」をご覧ください

●申し込み 4月15日(金)

●問い合わせ

▽企画調整係

▽ホームページ

http://www.town.onga.lg.jp

不動産物件 募集中!

売りたい方

☆査定・広告 無料 ☆買取制度有り(要審査)

荷物の片付けから、修理、リフォーム等、建築に関することも お任せ下さい!

貸したい方

☆空家を「貸家」に ☆空地进行「駐車場」に

客付け、集金、管理まですべて責任をもってお手伝い致します。

不動産なんでも相談(*^_^*)

不動産に関する事ならなんでもご相談下さい。

一般建築 不 動 産 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8

☎283-2042

有料広告欄

相談

まちの行政相談委員にご相談を

国などの各種制度や手続きで困っていること、苦情・意見はありませんか。まちの総務省「行政相談委員」が相談に応じます。

【定例相談会】

●とき 毎月第2木曜日

午後1時～

●ところ ふれあいの里センター



行政相談委員
矢野 定延さん(浅木区)

●相談・問い合わせ

被災地の皆さんへの支援にご協力ください



遠賀町では、東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんを支援するため、募金箱を設置しています。

集まった募金は、日本赤十字社を通じて、被災地の皆さんへの支援に活用されるよう寄附します。

●設置場所 遠賀町役場玄関ロビー

●問い合わせ 民生児童係

093(293)0852

お知らせアラカルト

タクシー初乗り料金を補助します

重度障害者が利用するタクシー初乗り料金を補助します。平成23年度受付は4月1日からです。

●対象 遠賀町内に在住で、前年度の町民税非課税の人で、次のうちいずれかに該当する

- ▽在宅の重度障害者
- ▽身体障害者手帳の一級、または二級の交付を受けている人
- ▽療育手帳「△」の交付を受けている人
- ▽精神障害者保健福祉手帳の一級、または二級の交付を受けている人
- ▽特定疾患医療受給者証を持っている人

●内容

▽4月から平成24年3月までの1年分として利用券を24枚交付(人工透析を受けている人は、72枚交付)

▽利用券1枚につき、初乗り料金を補助

※有効期限が切れた利用券は、必ず返却してください。

●持ってくるもの

- ▽印鑑
- ▽次のうちいずれか
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証
- 申し込み・問い合わせ
高齢・障害者係

●町内河川の流れに注意しましょう 農業用水路の潮抜きを行います

潮抜きとは、農業用水路に入った塩分を干潮に合わせて勢いよく排出することです。この影響で町内河川の水流が急激になりますので、当日は河川に近づかないようにしましょう。

●とき 4月4日(月)午後2時～6時

●ところ 戸切川、吉原川、前川、平田川、田屋ノ下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大久保川、島田川

※そのほかの河川への影響も考えられますので、注意してください。

●問い合わせ 農業推進係

みんなで築こう 人権の世紀 互いの人権を尊重する 社会の実現に向けて

年が明けて間もない冬の寒さの中、山びこ保育園で人権擁護委員による「人権のつどい」が開かれました。遠賀町では毎年順番で町内の保育園や幼稚園で実施しています。

当日は人権擁護委員の話を開いたり、人権啓発アニメを見たりして、思いやりの心を持ち、みんなで仲良くすることの大切さを学びました。法務局の啓発キャラクター「KENあゆみちゃん」が実際に登場すると園児たちは目を輝かせて大喜び。笑顔いっぱい新しい友達とふれあっていました。

差別や虐待、インターネットなどによる名誉棄損やプライバシー侵害が発生している今日、幼いころから生命の尊さを実感し、優しさや思いやりの心を体得することは、人権尊重社会を築くために重要です。

「すべての人が人権を享有し、だれもが互いの人権を尊重する社会を構築する」という基本目標のもと、人権擁護委員と連携しこれからも、さまざまな人権教育・啓発を実施していきます。

●問い合わせ 協働・人権推進係

英会話

ベビー・キッズから大人ベテランまで！
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●
英会話マーフィスクール
☎ 093-293-3934
www.murphyschool.com

見積もり **無料**

IH、エコキュート、温水器、太陽光発電

オール電化の事なら

株式会社 **電太郎**

遠賀町鬼津417(8組)

☎ **0120-315-194** 代表 大場

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

ポリオ予防接種

(ポリオ生ワクチン経口服用)

●とき 4月8日(金)

「受付」午後1時10分～1時30分
●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 生後3か月から90か月未満の乳幼児

●接種方法 41日以上の間隔を空けて2回服用

※次回は、5月31日を予定しています。

●持ってくるもの 母子健康手帳・予防接種予診票(会場にも準備)

●その他 熱や下痢があったり、重い急性疾患にかかったりしている人などは、一定期間を過ぎるまで接種できません。気になることがある場合は、主治医と相談してください。
※生後3か月から5か月の乳児

で、BCGをまだ受けていない人は、なるべくBCGを優先させましょう

●問い合わせ 健康対策係

子宮頸がんワクチンは不足しているため接種できません

現在、子宮頸がんワクチンの供給が不足しているため、ワクチン接種の予約は受け付けができない状況です。ワクチン接種が再開した場合は、補助対象者に個別で通知します。

●問い合わせ 健康対策係

ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンは接種中止になりました

ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンは、重大な副反応が発生したため、接種が中止されました。詳しい内容は、わかり次第遠賀町ホームページや広報などでお知らせします。

町の財産を大切にしましょう



先月、遠賀町コミュニティバスのバス停標識(鬼津東、鬼津西)が破壊されました。破壊行為は犯罪です。町の公共財産は大切にしましょう。

●問い合わせ 都市計画係

●問い合わせ 健康対策係

副町長が選任されました

1月21日に開催された臨時議会で副町長が選任されました。任期は、1月21日から平成27年1月20日までの4年です。

●副町長 行事 和美

役場職員の人事異動

(一)は旧所属

●人事異動

【1月1日付】

▽福祉課民生児童係長

小西 政明(福祉課民生児童係)

【2月1日付】

▽総務課長

川崎多賀生(福祉課長)

▽福祉課長

田中 義行(福祉課高齢・障害者係長)

●退職

【1月20日付】

行事 和美(総務課長)

進めています 特別支援教育
No6 浅木小学校の特別支援教育

浅木小学校に特別支援学級「たけのこ」ができて、今年で3年になります。現在、5人の児童が在籍しています。

「たけのこ」学級では、5人の児童の実態に合わせて目標を決め、自立活動や生活単元学習、国語、算数を中心に学習しています。学校近くの畑では、季節の野菜を育て、そこでとれた野菜を使って料理を作っています。野菜が嫌いな児童も、自分で草取りや水やりをして育てた野菜で料理を作ると「おいしい」と言って食べています。また、行事に合わせて手先を使う工作もしています。

今年、11月と2月に広渡小学校と島門小学校の特別支援学級の児童、1月には遠賀中学校の特別支援学級の生徒が、浅木小学校を訪れ交流をしました。一緒に遊んで仲良くなり、お互いの名前も覚えられました。

通常学級においても、支援が必要な児童は、専門家による巡回相談を行い、具体的な支援の仕方を指導してもらいます。

今年、地域へも特別支援教育だよりを配布し、理解を図っています。

●問い合わせ 学校教育係

一生に一度の成人式

振袖レンタル開始!

振袖一式(バック&草履込) **¥84,000** はっさり

レンタルのみも承ります!

成人式プラン ¥15,750 着付+ヘア+メイク+髪飾り(レンタル)

上記セットに

- +まつ毛エクステorジェルネイル ¥19,800
- +まつ毛エクステ+ジェルネイル ¥23,000

Grandir

TEL.093-293-7953

福岡県遠賀郡浅井町4-1-12
営業時間 10:00~19:00(土・日・祭日休業)
予約受付時間 17:00~19:00(電話予約は17:00まで)
※ご予約の際は、必ず1週間前までに予約をお願いします。

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

狂犬病予防注射日程表

とき		ところ
4月6日(水)	午前	9時30分～9時40分 島津区公民館
		9時50分～10時 道官公民館
		10時10分～10時20分 若松区公民館
		10時30分～11時 鬼津区公民館
		11時10分～11時40分 尾崎区公民館
午後	1時30分～1時40分 千代丸公民館	
	1時50分～2時 別府区公民館	
	2時10分～2時20分 今古賀区公民館	
	2時30分～2時50分 高瀬第一公園	
4月8日(金)	午前	9時30分～9時40分 遠賀川区公民館
		9時50分～10時 新町区公民館
		10時10分～10時30分 広渡区公民館
		10時40分～10時50分 旧停区公民館
		11時～11時30分 老良区公民館
	午後	1時30分～2時 松の本区公民館
		2時10分～3時10分 田園北・南区公民館
4月15日(金)	午前	9時30分～9時40分 上別府区公民館
		9時50分～10時 若葉台区公民館
		10時10分～10時30分 虫生津区公民館
		10時40分～11時 芙蓉区公民館
		11時10分～11時30分 緑ヶ丘区公民館
	午後	1時30分～2時 木守区公民館
		2時10分～2時30分 東和苑区公民館
2時40分～3時10分 浅木区公民館		
4月18日(月)	午後	1時30分～2時30分 遠賀町役場駐車場 (遠賀町中央公民館前)

登録と年に1回の 予防注射を忘れずに

狂犬病集団予防注射

狂犬病は、ウイルスによって広まる動物由来感染症です。犬だけではなく、猫やタヌキ、キツネ、アライグマなど、ほとんどの哺乳動物が感染します。どんな動物からでも、飼い犬へウイルスが感染する可能性があります。

日本では、人への感染源の約9割が犬からということで、発生や蔓延防止のため、狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を犬の所有者に義務づけています。狂犬病は治療が困難なため、人も感染して発症すれば100%死亡する恐ろしい病気です。世界では、毎年約5万人の死亡者が出ています。

発症した場合、県が指定する区域内で、交通の遮断や制限、飼い犬の口輪・係留の実施や一斉検診といった対策が取られます。今年度は、左上の日程で集団注射を行います。地区は問いませんので、都合のいい日を選んでご利用ください。なお、集団注射を受けられない場合は、動物病院で注射を受け、証明書を持って役場環境衛生係にお越しください。

- **費用** 生後91日を過ぎた犬
 - **対象** 生後91日を過ぎた犬
 - **問い合わせ** 環境衛生係
- 注射を受けるときの注意
- ① 会場には犬を十分取り扱うことのできる大人が来てくください
 - ② 会場内でのふんは責任を持って処理してください
 - ③ 飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあつた場合は、環境衛生係に届け出てください

- ▽ 注射のみ 3050円
 - ▽ 登録のみ 3000円
 - ▽ 注射と登録 6050円
- ※ 支払いには、できるだけつり銭がいらぬようにご用意ください。

犬にかまれたとき、人をかんだとき (咬傷事故)は届出を

飼い犬が人をかんだときは、飼い主が宗像・遠賀保健福祉環境事務所に「動物による事故届」を出す必要があります。なぜ事故が起こったかを究明し、二度と起こさないような措置をとるためです。また人をかんだ犬は、動物病院で狂犬病であるか否かの検診が必要です。

犬による被害を受けた人は、まず最寄りの医療機関で治療を受け、宗像・遠賀保健福祉環境事務所に届け出てください。飼い主がわからない場合は、被害にあった時間や状況、犬の種類、毛色、性別、首輪の色、大きさなどの特長を記録してください。夜間・休日に被害にあった場合や、犬が放たれた状態であれば、近くの交番にご連絡ください。咬傷事故は、犬の所有者が責任を負うべき傷害事件としての裁判事例が増えています。飼い犬の管理は、責任をもって厳重に行いましょう。

● **問い合わせ** 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

固定資産の縦覧・閲覧制度があります

納税者の皆さんは、自分の土地や家屋の固定資産に係る評価が適正であるかどうかを判断し、不服がある場合に審査の申し出を行うことができます。

◆縦覧制度

固定資産税の納税者が、自分の固定資産価格（評価額）が適正であるかを確認するための制度です。

土地や家屋価格等縦覧帳簿で、自分の固定資産評価額と他の固定資産評価額とを比較することができます。固定資産課税台帳に登録された評価額に関して、不服がある場合は、審査の申し出を行うことができます。

●**縦覧期間** 4月1日（金）～5月31日（火）午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。

●**ところ** 税務課窓口

●**対象**

【土地価格等縦覧帳簿】

▽遠賀町内に所在する土地の固定資産税納税者や納税代理人

▽納税者の代理人

【家屋価格等縦覧帳簿】

▽遠賀町内に所在する家屋の固定資産税納税者や納税代理人

▽納税者の代理人

●**費用** 無料

●**持ってくるもの** 運転免許証や納税通知書など本人確認ができるもの

※代理人は委任状が必要です。

●**審査申出期間** 4月1日または納税通知書の交付を受けた日から60日以内

●**その他**

▽平成23年度の納税通知書は5月上旬に送付予定です
▽電話での評価額などの問い合わせはできません

◆閲覧制度

納税義務者が、固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認するための制度です。

借地人・借家人なども借地・借家資産を閲覧できます。

●**閲覧期間** 4月1日（金）～平成24年3月30日（金）午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。



●**ところ** 税務課窓口

●**対象** 納税義務者、納税代理人、納税者の代理人、借地人、借家人、固定資産処分権利がある人（破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など）

●**費用** 1件300円

※縦覧期間中は閲覧無料です。

●**持ってくるもの** 運転免許証や納税通知書など本人確認ができるもの

※代理人は委任状が必要です。

※借地人や借家人、処分権利がある人が閲覧する場合は、契約書や選任書など権利を証明できるものが必要です。

●**その他** 電話での評価額などの問い合わせはできません

●**問い合わせ** 課税係

若年者専修学校等技能習得資金の無利子貸付を行います

●対象

- 次の条件をすべて満たす人
 - ▽遠賀町内に在住の人またはその子など
 - ▽経済的理由により修業が困難な人（収入基準有）
 - ▽国や地方公共団体などから同種の資金給付もしくは貸与を受けていない人
 - ▽平成23年3月に中学校または高等学校を卒業した人や平成22年度中に高等学校を中退した人

●内容

【修学資金】

- ▽専修学校（高等・一般課程や修業年限1年以上2年未満の専門課程）に在学する人に対し、月額5万3,000円
- ▽各種学校（修業年限1年以上）に在学する人に対し、月額3万円

【入校支度金】

- ▽修学資金の貸与を受けることができる人や平成23年度に専修学校・各種学校の第1学年に進学する人に対し、10万円

●**その他** 対象校や対象学科は限られますので、お問い合わせください

※日本学生支援機構などの貸付対象校は、貸し付けができません。

●**申込期限** 4月28日（木）

※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合は、状況により認められることもありますのでご相談ください。

●**申し込み・問い合わせ**

協働・人権推進係

絶対に負けられない水上の戦いがそこにはある

おんがレガッタ参加者募集

水上500mの熱い戦いを感じてみませんか。
だれでも参加できます。



- とき 5月21日(土) [受付] 午前8時～
- ところ 遠賀川漕艇場
- 種目 ナックル艇

▽オープン男・女A(漕手4人の合計年齢が140歳未満)
▽オープン男・女B(漕手4人の合計年齢が140歳以上)

●チーム編成

▽1チーム8人(監督1人+舵手1人+漕手4人+補漕2人)
※漕手4人が男女混合の場合は、男子の部での出場になります。

●その他 この大会は全国市町村交流レガッタ大会の選考会になります

※遠賀町内に在住・在勤の人で構成されたチームの中か

ら、男女各1チームが全国大会に参加する予定です。

●申込方法 遠賀コミュニティセンターや教育委員会に準備している申込用紙に必要事項を記入して、ご提出ください

●申込期限 4月22日(金)

●申し込み・問い合わせ

遠賀コミュニティセンター

☎093(293)6525

◇芸能訪問

舞踊や歌謡ステージでお楽しみください。

●とき 4月26日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演

▽老良聖峰会

▽鳴物川の会

▽緑の会

▽シルバー浦カラオケ教室

◇一井久美子・淵上香先生のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。運動のできる服装で来てください。

●とき

▽4月7日(木)・14日(木)

午前10時30分～11時30分

▽4月19日(火)・26日(火)

午後1時30分～2時30分

各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です

◇エントランスギャラリーの展示

●費用 観覧無料
彫山塾の「彫刻」作品展

4月の催し物

遠賀町ふれあいの里

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

【ふれあいの館 日曜教室】

◇そば教室(めん工房)

手打ちそばづくりを体験してみませんか。遠賀町外の人も参加できる教室です。

●とき 4月17日(日)

午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 1500円

●申込期限 4月12日(火)

◇パン教室(パン工房)

パンづくりを体験してみませんか。遠賀町外の人も参加できる教室です。

●とき 4月24日(日)

午前10時～午後1時

●内容

▽マヨネーズパン&ハムロール
▽黒糖レーズンパン

●定員 先着10人

●費用 1500円

●申込期限 4月12日(火)



★★★★ Happy Birthday ◆ おたんじょうびおめでとう ★★★★★



高崎 敦翔 ちゃん
(尾崎)

平成21年3月11日生

2歳の誕生日おめでとう!!!いつもカワイイ笑顔をおめでとう♥大好きなお兄ちゃんと一緒に仲良く元気いっぱいになってね。



小賦 菜々子 ちゃん
(旧停)

平成22年3月25日生

1歳のお誕生日おめでとう。菜々子の笑顔にいつも癒されているよ。大好きだよ♥すくすく元気に育ってね!



中村 珠虹 ちゃん
(鬼津)

平成22年3月26日生

1歳お誕生日おめでとう♪いつもかわいいじゅにちゃん。元気にすくすく育ってネ♥



濱川 くるみ ちゃん
(含古賀)

平成22年3月31日生

くるみちゃん、1歳の誕生日おめでとう♪これからも楽しい思い出いっぱいつくろうね!!

この広報誌は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。